

各支部・各道場
大学・高校・中学 指導者各位

令和元年 7 月 20 日

長野県弓道連盟
会長 外薮公毅

初心者指導者に事故防止の徹底について（お願い）

日頃は県弓連の運営にご理解とご協力いただき、御礼申し上げます。

昨年もこの時期に事故防止のお願いをしましたが、同じ内容で今年も注意を喚起し、事故防止の徹底を図りたいと思います。

各道場では弓道教室を行い、また各学校では新入生が弓道クラブに入部し、初心者の指導を行っておられることかと思えます。

そろそろの前で練習を行っておられる所もあろうかと思えます。初心者の指導に当たっては事故防止に最大の配慮をしていただかなければなりません。事故が起ってからでは遅すぎます。危険予知能力を高め、事故を未然に防ぐように特段のご指導をお願いします。

- ・指導者や顧問がいないときに初心者が的や巻藁に向かうことがないこと。
- ・初心者が的に向かうようになったら、矢取り道等に人がいないなど十分気をつけること。
特に最初の内は、矢が前に飛んでいくので1番立は避けること。
- ・ほぼ射形が整い、矢所が大きく乱れないなど安全面が確保できるレベルに達しているかを見極めて、競技会、審査会などに参加できるかを判断すること。

一般的な危険防止については全弓連の指導方針に従ってください。

- ・弓具の適正な選択（強さ、形、長さ、破損状況などの確認）
- ・指導者がいない時に勝手に弓具を取り扱わないようにする。
- ・他人に向けて絶対に引かない（索引き、真似をしてもダメ）
- ・巻藁の使い方（距離、巻き藁矢、立入り禁止区域など）
- ・的前練習（段階に応じた達成状況を確認し、的前に立たせる）
- ・矢取り方法（射場の確認、合図、赤旗、矢の抜き方、矢の持ち方）

その他、公認資格制度資料集の95ページ事故防止の徹底について（通達）をご覧ください。

以上